

令和7年度

令和7年8月19日(火)

13時30分～16時30分

会場:宇治市生涯学習センター第2ホール

定員:40名(事前申込制・先着順) 参加無料

*申込締切り 7月29日(火)

宇
治
市
福
祉
人
材
研
修

研修テーマ

権利擁護・成年後見制度研修

- ①権利擁護及び成年後見制度について学ぼう！
- ②死後事務に関する諸問題について学ぼう！

講師

藤村 明生氏

(特定非営利活動法人山城権利擁護ネットワーク理事長)

判断能力が低下した利用者、家族関係が複雑な利用者、おひとり様の支援など、あなたの事業所に利用者等から成年後見事業等の相談があった際、一時相談窓口としてどのような対応ができますか？

今回、宇治市に所在する相談機関、手続きの流れなど、基礎から学ぶ機会を企画しました。

経験・職種に関わらず、多くの皆様にご参加いただける内容の準備を講師の先生と進めています。

権利擁護・成年後見制度についての学びを『始める』『深める』機会として、介護保険サービス事業所職員どなたでもご参加いただけます。お申込みお待ちしております！

研修内容

①権利擁護及び成年後見制度について学ぼう！

宇治市障害者・高齢者権利擁護センターが策定した「一時相談マニュアルを使用して、成年後見制度(任意後見・法定後見の違いと手続きまでの流れ、終結までの流れ等)について学びます。

②死後事務に関する諸問題について学ぼう！

成年後見制度の利用者が最終的に死亡した後の様々な手続きについて学びます。

参加対象

宇治市内に所在する全指定介護サービス事業所の職員

……参加申込・問い合わせ……

下記Googleフォーム、またはQRコードからお申込み下さい。

<https://forms.gle/2DkxfSHfECWdJEQF7>

一般財団法人宇治市福祉サービス公社

TEL 28-3150

